

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成28年2月12日

**【四半期会計期間】** 第67期第3四半期(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)

**【会社名】** 株式会社鳥羽洋行

**【英訳名】** TOBA, INC.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 三浦直行

**【本店の所在の場所】** 東京都文京区水道二丁目8番6号

**【電話番号】** 03(3944)4031

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 松永健一

**【最寄りの連絡場所】** 東京都文京区水道二丁目8番6号

**【電話番号】** 03(3944)4031

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 松永健一

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第67期 第3四半期 連結累計期間
会計期間		自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日
売上高	(千円)	16,691,942
経常利益	(千円)	978,832
親会社株主に帰属する 四半期純利益	(千円)	650,889
四半期包括利益	(千円)	625,513
純資産額	(千円)	14,414,439
総資産額	(千円)	20,659,791
1株当たり四半期純利益金額	(円)	150.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	(円)	
自己資本比率	(%)	69.8

回次		第67期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	61.12

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度の主要な経営指標等については記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、重要性が増したことに伴い鳥羽(上海)貿易有限公司を連結の範囲に含めております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、前第3四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度末との比較分析は行っていません。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の経済状況を概観しますと、米国経済は、雇用・所得環境の改善で緩やかな拡大基調で推移しました。欧州経済も、英国経済が堅調を維持し、ユーロ圏諸国におきましても加盟国が財政健全化に努めた結果、内需主導の回復基調で推移しました。一方、中国をはじめとする新興国経済は、中国経済の減速の影響により景気の後退色が濃くなっております。わが国経済は、日銀による量的・質的金融緩和策や原油価格下落による家計購買力の改善効果等で緩やかな回復基調が続いております。

このような経済状況下で当社は、国内国外を問わず多くの製造業においてコスト削減ニーズは増加しているため、設備の省力化や自動化に欠かせないFA機器や自動化装置等の提案・販売を積極的に推進いたしました。とりわけ北米中心に輸出が好調な自動車に関連する自動車・車載部品関連の得意先や、普及期が過ぎてやや一服感が出ているものの堅調な設備投資需要が見込めるスマートフォン、タブレット端末に関連する得意先を中心に販売を伸ばすことができました。

以上の結果、売上高は166億91百万円、営業利益は8億98百万円、経常利益は9億78百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は6億50百万円となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末（以下、「当四半期末」という）の自己資本比率は、69.8%となりました。

##### 資産

当四半期末の総資産は、206億59百万円となりました。

流動資産は、158億62百万円となり、その主な内訳は、受取手形及び売掛金が77億52百万円、現金及び預金が70億69百万円、電子記録債権が8億48百万円となっております。

固定資産は、47億97百万円となり、その主な内訳は、投資その他の資産が27億86百万円、有形固定資産が19億29百万円となっております。

##### 負債

当四半期末の負債合計は、62億45百万円となりました。

流動負債は、59億34百万円となり、その主な内訳は、支払手形及び買掛金が55億42百万円となっております。

固定負債は、3億11百万円であり、特記すべき事項はありません。

##### 純資産

当四半期末の純資産合計は、144億14百万円となりました。その主な内訳は、利益剰余金が128億80百万円、資本金が11億48百万円、資本剰余金が10億91百万円となっております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社では、現在のところ会社法施行規則における「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」は定めておりません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,000,000	5,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	5,000,000	5,000,000		

(注) 発行済株式のうち、6,000株は、現物出資(土地他 300千円)によるものであります。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年12月31日		5,000,000		1,148,000		1,091,862

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 688,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,310,100	43,101	
単元未満株式	普通株式 1,000		
発行済株式総数	5,000,000		
総株主の議決権		43,101	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鳥羽洋行	東京都文京区水道二丁目8番6号	688,900		688,900	13.77
計		688,900		688,900	13.77

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当社は第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間  
(平成27年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	7,069,818
受取手形及び売掛金	1 7,752,580
電子記録債権	848,247
商品	122,118
その他	73,407
貸倒引当金	3,803
流動資産合計	15,862,368
固定資産	
有形固定資産	1,929,637
無形固定資産	80,879
投資その他の資産	2,786,906
固定資産合計	4,797,423
資産合計	20,659,791
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	1 5,542,526
未払法人税等	104,271
引当金	60,000
その他	227,202
流動負債合計	5,934,000
固定負債	
引当金	15,125
その他	296,226
固定負債合計	311,351
負債合計	6,245,352
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,148,000
資本剰余金	1,091,862
利益剰余金	12,880,693
自己株式	1,246,609
株主資本合計	13,873,946
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	422,647
為替換算調整勘定	117,845
その他の包括利益累計額合計	540,493
純資産合計	14,414,439
負債純資産合計	20,659,791

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	16,691,942
売上原価	14,233,773
売上総利益	2,458,169
販売費及び一般管理費	1,559,302
営業利益	898,866
営業外収益	
受取利息	12,236
受取配当金	31,417
仕入割引	41,173
その他	10,211
営業外収益合計	95,039
営業外費用	
売上割引	2,169
為替差損	12,198
その他	705
営業外費用合計	15,073
経常利益	978,832
特別利益	
投資有価証券売却益	789
特別利益合計	789
税金等調整前四半期純利益	979,622
法人税、住民税及び事業税	294,011
法人税等調整額	34,721
法人税等合計	328,732
四半期純利益	650,889
非支配株主に帰属する四半期純利益	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	650,889

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	650,889
その他の包括利益	
其他有価証券評価差額金	12,608
為替換算調整勘定	12,767
その他の包括利益合計	25,376
四半期包括利益	625,513
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	625,513
非支配株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したことに伴い鳥羽(上海)貿易有限公司を連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	74,223千円
支払手形	470,921 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	44,494千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	258,660	60.00	平成27年3月31日	平成27年6月22日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、機械工具器具等の販売事業を営んでおり、これを単一の事業セグメントとしているため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	150円98銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	650,889
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	650,889
普通株式の期中平均株式数(株)	4,311,002

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(「従業員向け株式交付信託」の導入及び第三者割当による自己株式の処分について)

当社は、平成28年2月12日開催の取締役会において、従業員インセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託」(以下、「本制度」といいます。)の導入を決議いたしました。

1. 本制度導入の目的

当社は、従業員の帰属意識と企業経営への参画意識を醸成し、従業員の長期的な業績向上や株価上昇及び長期勤続に対する意欲の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上に資することを目的とした従業員インセンティブ・プランとして、本制度を導入することいたしました。

2. 本制度の概要

当社は、従業員インセンティブ・プランとして、米国で普及している従業員向け報酬制度のESOP(Employee Stock Ownership Plan)を参考に、本制度の導入を検討してまいりました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下、「本信託」といいます。)を設定し、信託を通じて当社株式(以下、「当社普通株式」といいます。)の取得を行い、当社が定める株式交付規程に従い、一定の要件を満たし退職する当社従業員に対して、その役職等に応じて付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を無償で交付する従業員インセンティブ・プランです。

なお、本制度の導入に伴い、現在当社が保有する自己株式688,998株(平成27年9月30日現在)のうち22,000株(45,188千円)を本信託に対して一括して処分することを同時に決議いたしました。

3. 本信託の概要

- (1) 名称：従業員向け株式交付信託
- (2) 委託者：当社
- (3) 受託者：三井住友信託銀行株式会社
- (4) 受益者：従業員のうち株式交付規程に定める受益者要件を満たす者
- (5) 信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定する予定であります
- (6) 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- (7) 信託契約の締結日：平成28年2月29日
- (8) 金銭を信託する日：平成28年2月29日
- (9) 信託の期間：平成28年2月29日～平成33年5月31日(予定)
- (10) 制度開始日：平成28年4月1日

4．本信託による当社株式の取得の内容

- (1) 取得株式の種類：当社普通株式
- (2) 取得株式の総額：45,188,000円
- (3) 株式の取得時期：平成28年2月29日
- (4) 株式の取得方法：自己株式の処分（第三者割当）により取得

5．処分の概要

- (1) 処分期日：平成28年2月29日
- (2) 処分株式数：当社普通株式22,000株
- (3) 処分価額：1株につき2,054円
- (4) 資金調達額：45,188,000円
- (5) 処分方法：第三者割当による処分
- (6) 処分先：三井住友信託銀行株式会社（信託E口）
- (7) その他：該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2月12日

株式会社鳥羽洋行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 牧 野 隆 一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 植 草 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥羽洋行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鳥羽洋行及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。